

第2部 トピックス

-府民経済計算を活用した分析事例-

府民経済計算は経済成長率の計測のほか、様々な視点からの分析が可能な統計です。
ここでは府民経済計算を中心に、他の統計も活用した大阪府経済の分析事例を3点紹介します。

1 情報通信業に関する分析

大阪府の情報通信業の動向と、情報通信技術の進展が府民経済計算に与える影響について、生産・雇用・賃金・支出・投資の各面から考察します。

2 労働分配率に関する分析

近年低下傾向にある大阪府の労働分配率について、その要因を分析します。

3 要素所得収支に関する分析

平成26年度に初めて黒字となった府外からの要素所得（純）について、府民経済計算における「府民」と「府内」等の概念を整理しながら、その推移について検証します。

1 情報通信業に関する分析

要約

ここでは、大阪府の情報通信業の動向と、情報通信技術の進展が府民経済計算に与える影響について、生産・雇用・賃金・支出・投資の各面から確認した。

結果として、情報通信技術の進展は、情報通信業のみならず、府内経済全般において重要な役割を果たしていることが確認できた。

平成 28 年 6 月 2 日に閣議決定された「日本再興戦略 2016 ー第 4 次産業革命に向けてー」の冒頭¹では、「今後の生産性革命を主導する最大の鍵は、IoT (Internet of Things)、ビッグデータ、人工知能、ロボット・センサーの技術的ブレークスルーを活用する『第 4 次産業革命』である。」と記載されています。

また、「2016 年版中小企業白書²」では、中小企業における「生産性向上のための IT 活用」として、「IT 活用の効果」や、「高収益企業における IT 活用を稼ぐ力の強化に結び付けるための取組」について、分析しています。

このような情報通信技術は、あらゆる財・サービスの生産活動に利用されており、その供給側である情報通信業の重要性は増しているとされています³。

実際、平成 23 年大阪府産業連関表を確認すると、大阪府においても情報通信業は最も他産業へ影響を与える産業⁴であることが示されています。

そこで、このような情報通信業の動向と、情報通信技術の進展が府民経済計算に与える影響について、各種統計を用いて俯瞰することとします。

(注) 白書等では、情報通信技術を「IT (Information Technology)」または「ICT (Information and Communication Technology)」と称し、情報通信技術に関わる産業を「IT 産業」、「ICT 産業」または「ICT 関連産業」と称することが多いですが、ここでは府民経済計算の表章に合わせ、「情報通信技術」、「情報通信業」と表記します。

ただし、本文中にて白書等の引用を行う際は、白書等の表記に合わせ「IT」、「ICT」、「ICT 産業」等と、表記を変更せずに引用します。

¹ 「日本再興戦略 2016 ー第 4 次産業革命に向けてー (首相官邸)」本編 2 ページ参照 (http://www.kantei.go.jp/jp/headline/seicho_senryaku2013.html)

² 「2016 年版中小企業白書 (中小企業庁)」第 2 部第 2 章 (116~157 ページ) 参照 (<http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/>)

³ 同旨「平成 25 年度 年次経済財政報告 (内閣府)」第 3 章第 1 節 2 (270 ページ) 参照 (<http://www5.cao.go.jp/j-j/wp/wp-je13/13.html>)

⁴ 「平成 23 年大阪府産業連関表 (大阪府総務部統計課)」第 2 部第 1 章 3 (13 部門逆行列係数表) における影響力係数 (42~43 ページ) 参照 (http://www.pref.osaka.lg.jp/toukei/sanren_k/)

供給側の動向

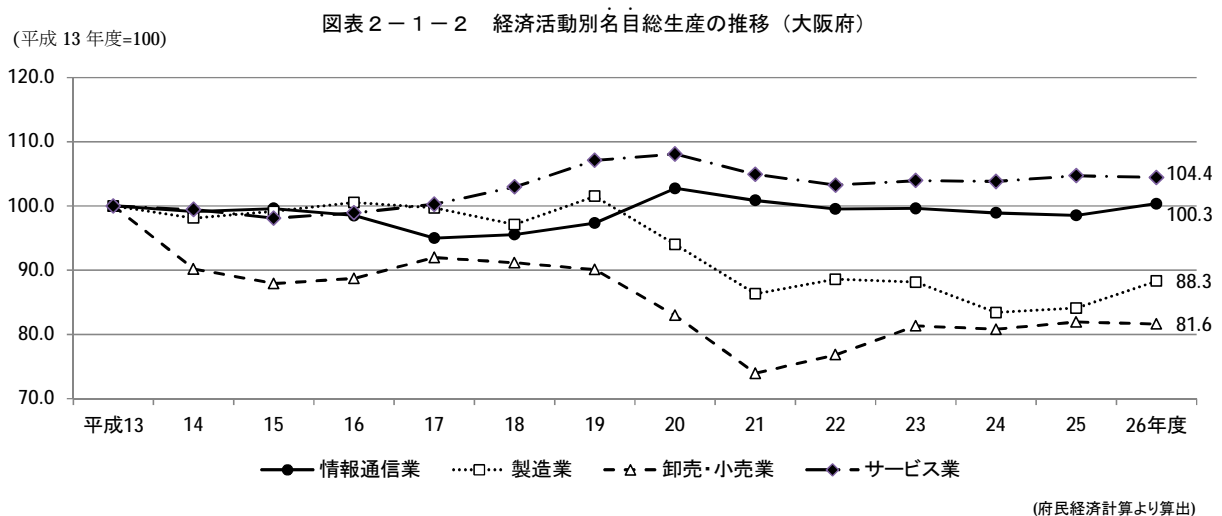
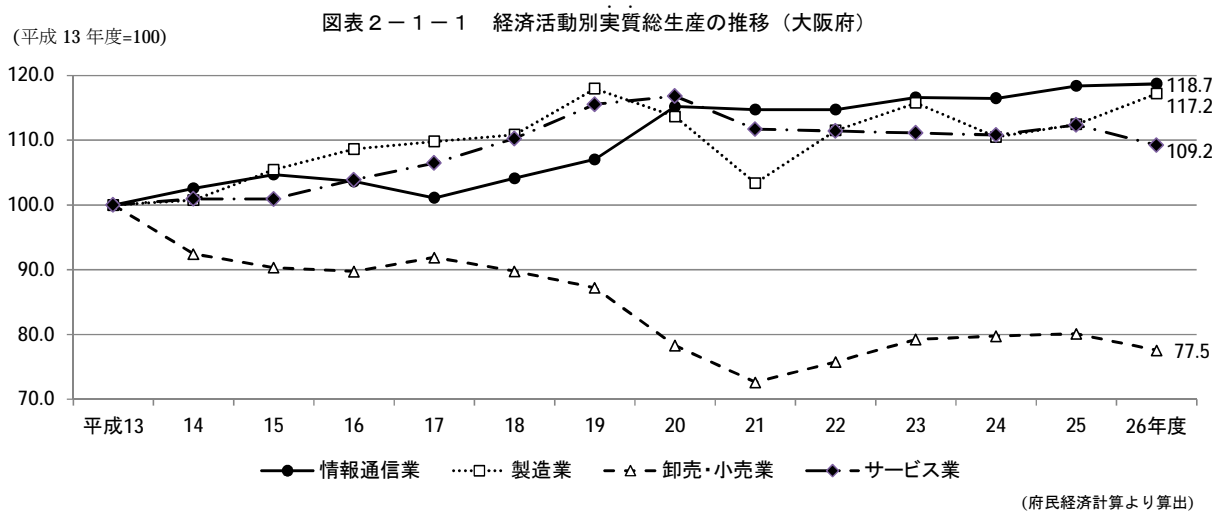
【生産面】情報通信業の実質総生産は増加傾向だが、名目総生産は横ばい

情報通信技術の供給側の動向として、まず、生産面から情報通信業の状況を俯瞰します。

図表 2-1-1 から、情報通信業の実質総生産は平成 13 年度を 100 としたとき、平成 26 年度は 118.7 まで成長したことが分かります。これは、大阪府の主要な産業である製造業、卸売・小売業及びサービス業よりも、高い成長を示しています。

しかしながら、図表 2-1-2 をみると、情報通信業の名目総生産は平成 13 年度を 100 としたとき、平成 26 年度は 100.3 とほぼ横ばいとなっています。

このように情報通信業の実質総生産と名目総生産に差異がみられる理由は、情報通信業のデフレレーターが低下しているためであり、その背景には技術進歩による価格の下落が考えられます⁵。



⁵ 同旨「平成 25 年度 年次経済財政報告（内閣府）」第 3 章第 1 節 2（270 ページ）参照 (<http://www5.cao.go.jp/j-j/wp/wp-je13/13.html>)

【雇用面】情報通信業従業者数の推移：大阪府の従業者数は平成21年以降減少傾向

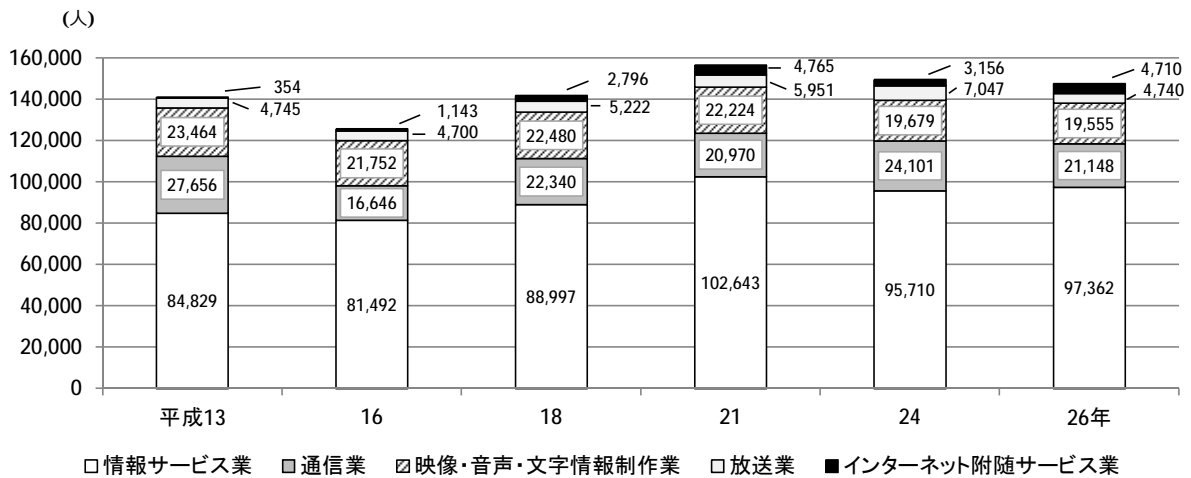
次に、分配として、情報通信業を雇用面から確認します。

図表2-1-3から、大阪府の情報通信業従業者数⁶は平成21年までは増加傾向にあったものの、それ以後は減少傾向にあることが分かります。

なお、平成26年の情報通信業従業者数全体(147,515人)のうち、3人に2人(66.0%：97,362人)が情報サービス業⁷の従業者となっています。

また、図表2-1-4より大阪府と全国の情報通信業従業者数を比較すると、大阪府では平成24、26年の従業者数は減少したのに対し、全国では横ばいであったことが分かります。

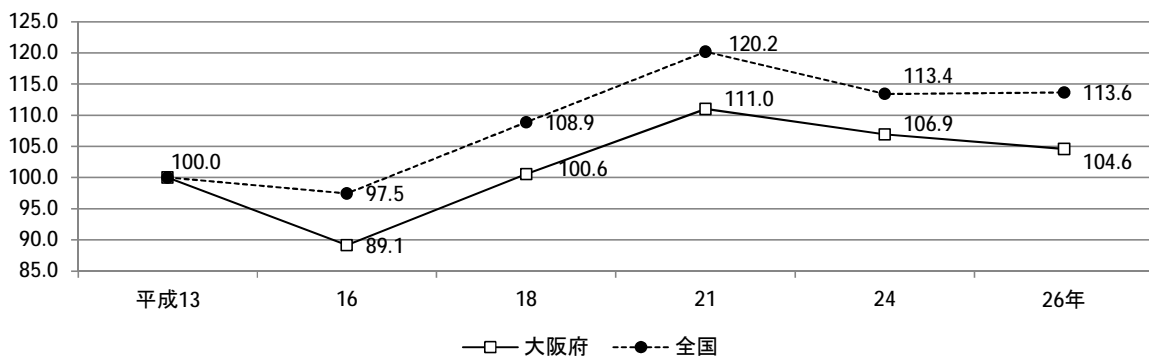
図表2-1-3 情報通信業従業者数の内訳推移（民営事業所：大阪府）



(総務省 平成18年事業所・企業統計調査(特別集計)、総務省 平成21年経済センサス-基礎調査、総務省・経済産業省 平成24年経済センサス-活動調査より)

図表2-1-4 情報通信業従業者数の推移（民営事業所：大阪府・全国）

(平成13年=100)



(総務省 平成18年事業所・企業統計調査(特別集計)、総務省 平成21年経済センサス-基礎調査、総務省・経済産業省 平成24年経済センサス-活動調査より)

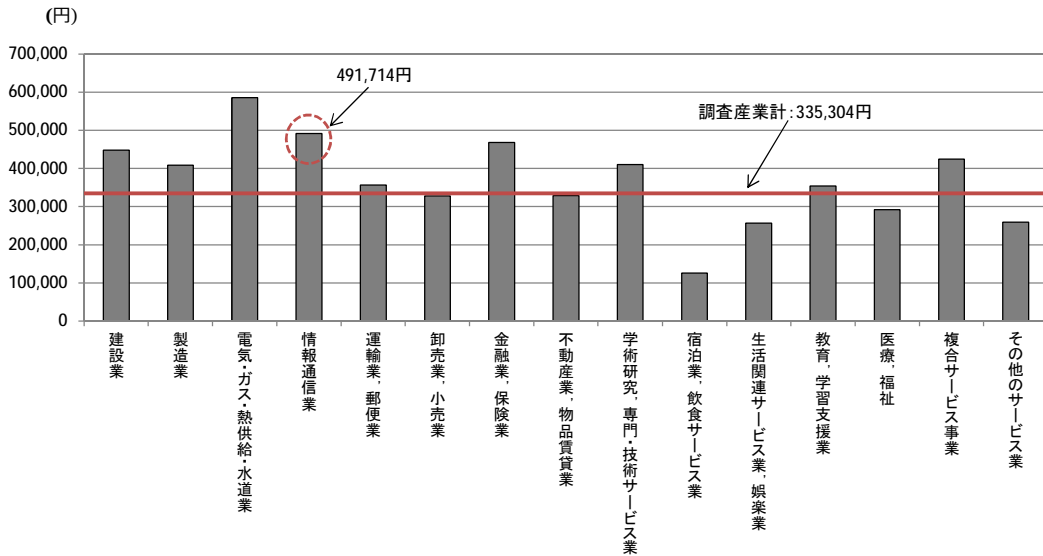
⁶ 図表2-1-3～図表2-1-7までの産業分類は、日本標準産業分類(平成19年11月改定及び平成25年10月改定)における、「大分類 G-情報通信業」を基としている。なお、経済活動別分類(93SNA分類)における情報通信業には、「郵便局(うち郵便事業)」等が加わる。詳細は、本書149～151ページ「<参考資料>経済活動別分類(93SNA分類)と日本標準産業分類の対応表」を参照。

⁷ 情報サービス業には「受託開発ソフトウェア、組込みソフトウェア、パッケージソフトウェア、ゲームソフトウェアの作成及びその作成に関して、調査、分析、助言などを行う事業所、情報の処理、提供などのサービスを行う事業所が分類される」日本標準産業分類平成25年10月改定(総務省)「中分類39-情報サービス業 総説」参照 (http://www.soumu.go.jp/main_content/000290726.pdf)

【賃金面】情報通信業の賃金水準は高い。その一因は正社員比率の高さと所定外労働時間の長さ次に、分配として、情報通信業の賃金面から確認します。

図表 2-1-5 から、大阪府の情報通信業の平均月間現金給与額（現金給与総額）は 491,714 円と、電気・ガス・熱供給・水道業に次ぎ、高い賃金水準となっています。これは、調査産業計（335,304 円）に比べ、約 46.6%高い水準となっています。

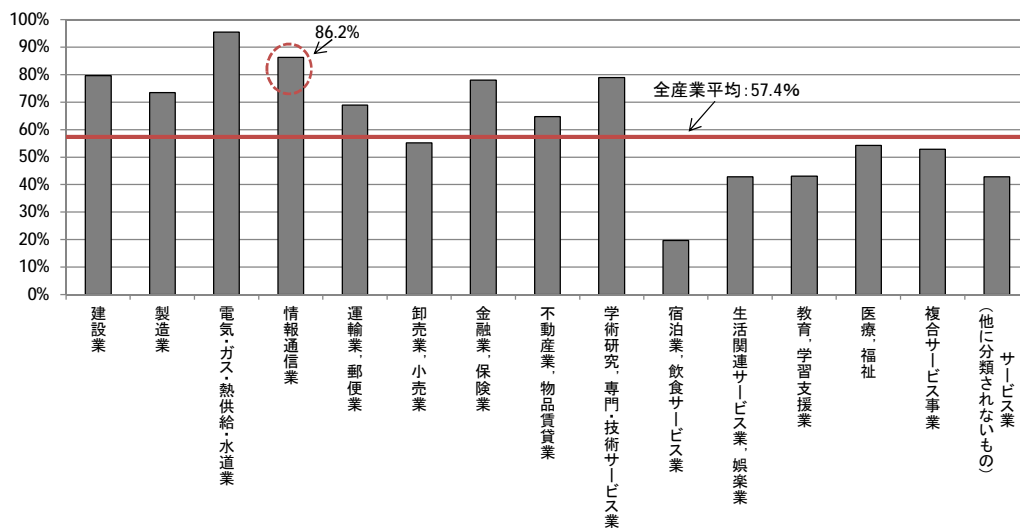
図表 2-1-5 常用労働者 1 人平均月間現金給与額（現金給与総額）（大阪府：平成 26 暦年：5 人以上事業所）



(大阪府総務部統計課「毎月勤労統計調査地方調査」より)

では、なぜ情報通信業の賃金水準は高いのでしょうか。一因として、情報通信業はいわゆる「正社員・正職員」の割合が高いことが考えられます。図表 2-1-6 から、大阪府の雇用者のうち正社員・正職員の比率をみると、情報通信業の正社員・正職員比率は 86.2%と、電気・ガス・熱供給・水道業に次ぎ高い比率であることが分かります。

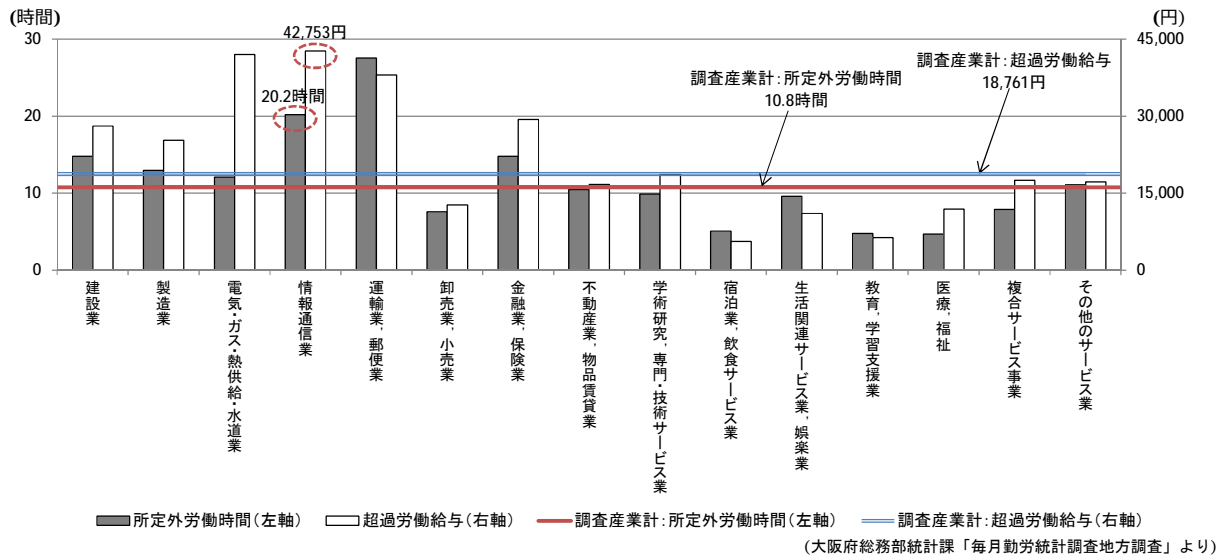
図表 2-1-6 雇用者のうち正社員・正職員の比率（民営：大阪府：平成 26 年）



(総務省「平成 26 年経済センサス - 基礎調査」より)

他にも、情報通信業の賃金水準が高い理由として、所定外労働時間（いわゆる残業時間）が長いことが考えられます。図表2-1-7から、大阪府の1人平均月間所定外労働時間をみると、情報通信業の所定外労働時間は20.2時間と、運輸業、郵便業に次ぎ所定外労働時間が長くなっています。また、情報通信業の1人平均月間超過労働給与は42,753円であり、調査産業の中で最も高い超過労働給与となっています。

図表2-1-7 常用労働者1人平均月間所定外労働時間及び超過労働給与（大阪府：平成26暦年：5人以上事業所）



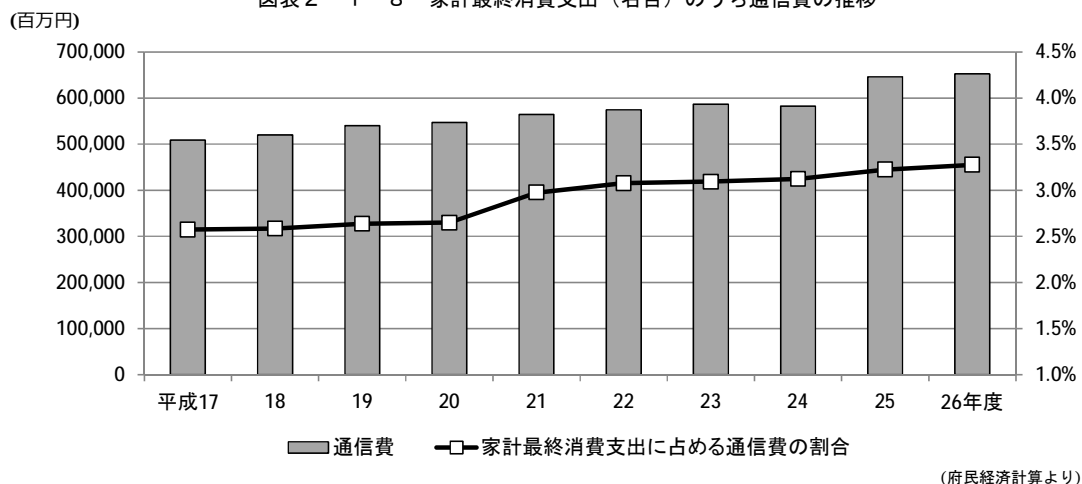
需要側の動向

【支出面】家計の通信費及びインターネットを利用した支出は増加傾向

さらに情報通信技術の進展は、需要側の消費・投資動向にも影響を及ぼしています。

図表2-1-8から、大阪府の家計最終消費支出（名目）のうち通信費の支出をみると、平成17年度以降、通信費はほぼ一貫して増加傾向にあることが分かります。また、家計最終消費支出全体に占める通信費の割合も、一貫して上昇しています。

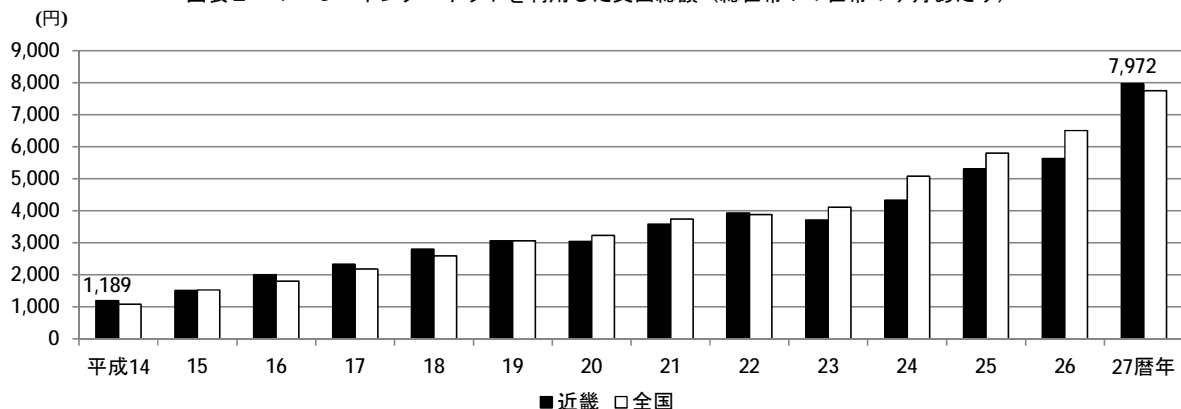
図表2-1-8 家計最終消費支出（名目）のうち通信費の推移



また、図表2-1-9から、インターネットを利用した支出総額をみると、近畿・全国ともほぼ一貫して増加傾向にあることが分かります。

近畿のインターネットを利用した支出総額の動向をみると、平成14暦年では1ヶ月1世帯あたり1,189円だった支出総額が、平成27暦年では7,972円となり、13年間でインターネットを利用した支出が6.7倍に増加したことが分かります。

図表2-1-9 インターネットを利用した支出総額（総世帯：1世帯1ヶ月あたり）



(総務省「家計消費状況調査」より)

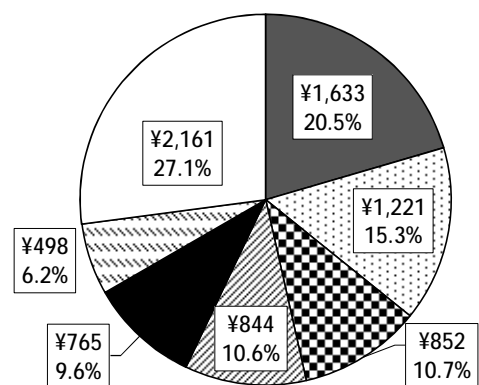
【支出面】家計は多様な財・サービスを、インターネットを利用して購入

さらに、図表2-1-10より、インターネットを利用した支出総額の内訳をみると、「宿泊料、運賃、パック旅行費 (1,633円)」、「飲食料品・出前 (1,221円)」、「衣類・履物 (852円)」をはじめ、インターネットを利用して多様な財・サービスを購入していることが分かります。

ちなみに全国値では、ネットショッピングの利用により家計支出が増えたと答えた人は全体の43%で、これを支出額の増減幅との加重平均値でみると、12.0%の家計支出の増加に相当する、との調査結果⁸もあります。

このように情報通信技術の進展は、家計の消費動向にも変化をもたらしています。

図表2-1-10 インターネットを利用した支出総額の内訳（近畿：総世帯：1世帯1ヶ月あたり：平成27暦年）



- 宿泊料、運賃、パック旅行費
- 飲食料品・出前
- 衣類・履物
- 家具・家電
- 医薬品・健康食品・化粧品
- 書籍・コンテンツ類(注)
- その他

(注) コンテンツ類には、「音楽・映像ソフト、パソコン用ソフト、ゲームソフト」、「電子書籍」及び「ダウンロード版の音楽・映像、アプリなど」が含まれる。

(総務省「家計消費状況調査」を基に集計)

⁸ 「平成28年版情報通信白書（総務省）」第1部第1章第2節（33～34ページ）参照
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whiteteppaper/h28.html>

【投資面】民間の情報化投資比率は全国平均よりも高く推移

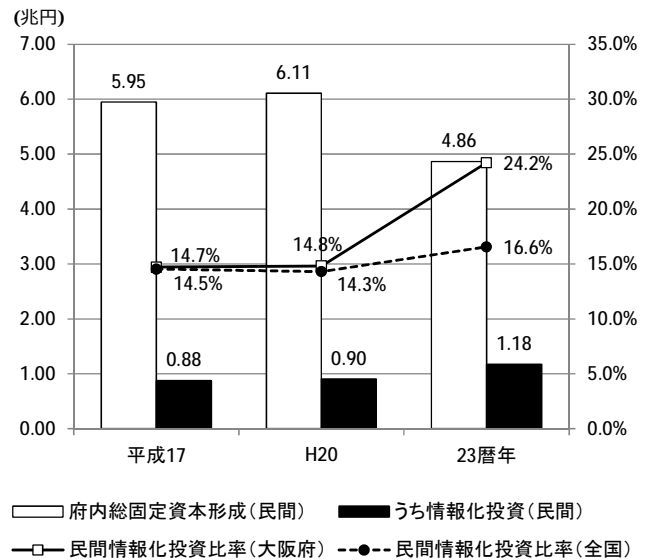
「平成 28 年版情報通信白書」には、「ICT 産業に限らず、あらゆる分野や産業において ICT の投資や利活用の促進が期待され」、「ICT 投資をより一層活かしながら、生産性を高めていくことが我が国経済成長において不可欠」との記載⁹があります。

では、大阪府の ICT 投資、すなわち情報化投資はどの程度でしょうか。ここでは、情報通信産業連関表¹⁰の手法を参考に、大阪府及び全国産業連関表から情報化投資額を試算¹¹しました。

図表 2-1-11 より大阪府の民間情報化投資の推移をみると、大阪府の情報化投資額（民間）は平成 23 暦年において約 1 兆 1800 億円であり、府内総固定資本形成（民間）全体（投資総額に相当）の 24.2%を占めます。これは、全国の情報化投資比率（16.6%）に比べ、高い水準となっています。

また、府内総固定資本形成（民間）全体が減少する中、情報化投資額は増加していることが分かります。

図表 2-1-11 民間情報化投資の推移（大阪府）



（大阪府総務部統計課「平成 17、23 年産業連関表」、「平成 20 年産業連関表（延長表）」、総務省「平成 17、23 年産業連関表」、経済産業省「平成 20 年産業連関表（延長表）」を基に試算）

おわりに

ここでは、情報通信業が府民経済計算に与える影響について、生産・雇用・賃金・分配・支出の各面から確認しました。

生産面においては、名目総生産は横ばいであるものの、技術進歩を反映し実質総生産は増加傾向であることを確認しました。

雇用面においては、大阪府では平成 21 年以降、情報通信業の従業者数は減少傾向にあること、また情報通信業のうち 3 人に 2 人は情報サービス業に従事していることを確認しました。

賃金面においては、情報通信業は高い賃金水準にあり、その一因と考えられることとして、正社員・正職員比率が高いこと、所定外労働時間が長いことを確認しました。

支出面においては、情報通信技術の進展により通信費が増加し、またインターネットを利用した支出総額の増加といった、家計消費の変化を確認しました。

投資面においては、府内の投資総額が減少する中、増加する情報化投資の状況を確認しました。

このように情報通信技術の進展は、情報通信業のみならず、府内経済全般において重要な役割を果たしていることが確認できました。

⁹ 「平成 28 年版情報通信白書（総務省）」第 1 部第 1 章第 2 節（10 ページ）参照（<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/h28.html>）

¹⁰ 「情報通信産業連関表（情報通信統計データベース：総務省）」参照（http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/link/link03_01.html）

¹¹ ここでは、産業連関表の統合小分類のうち「郵便・信書便」、「電気通信」、「その他の通信サービス」、「放送」、「情報サービス」、「インターネット附属サービス」、「映像・文字情報制作」、「事務用機械」、「民生用電子機器」、「通信機械」、「電子計算機・同付属装置」、「印刷・製版・製本」、「学術研究機関」及び「企業内研究開発」における「総固定資本形成（民間）」を民間情報化投資額とした。

2 労働分配率に関する分析

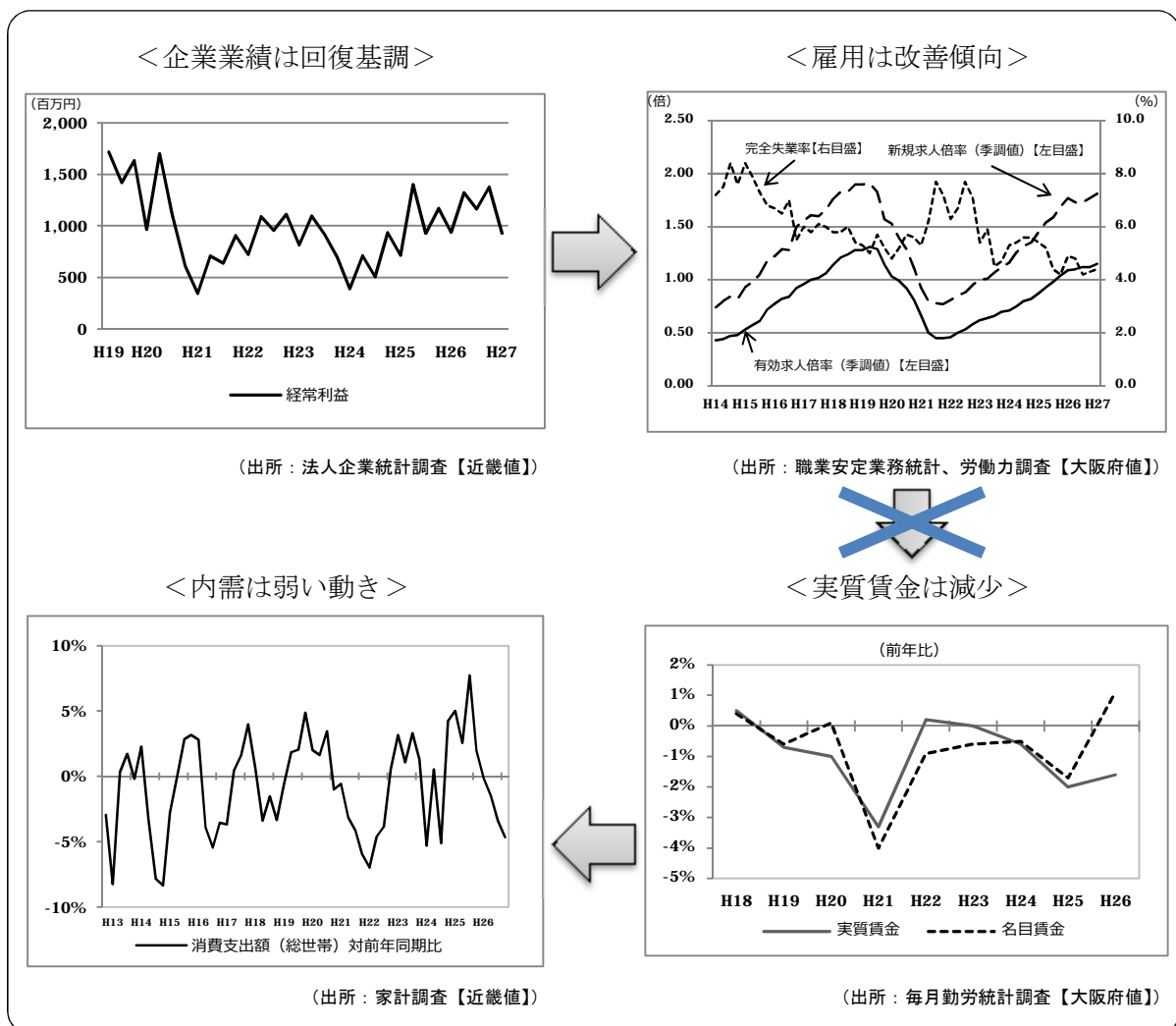
要約

ここでは、府民経済計算からみえる労働分配率について確認した。

結果として、近年の大阪府の労働分配率は低下傾向にあることが分かった。その要因として、雇用者数及び雇用者一人あたり雇用者報酬が減少傾向にあることが確認できた。また、産業構造変化の寄与はそれほどみられず、各産業で労働分配率が低下していることが分かった。

「平成 27 年度 年次経済財政報告（内閣府）」の冒頭¹では、企業収益の改善⇒雇用・所得環境の改善⇒消費や投資の拡大という流れで、経済の好循環が生まれると記載されています。ところが、平成 26 年度の大阪（近畿）では、企業業績は回復基調にあり、雇用も改善傾向にあったものの、物価の上昇という要因もあり実質賃金は減少し、内需も概ね弱い動きでした。

図表 2-2-1 大阪府経済の概況



¹ 「平成 27 年度 年次経済財政報告（内閣府）」はじめに（1 ページ）参照 (<http://www5.cao.go.jp/j-j/wp/wp-je15/15.html>)

図表 2-2-1 から、企業の業績は回復傾向にあり、労働需要が大きくなっていますが、それが労働者を通じて家計に分配されておらず、結果、消費が伸び悩んでいる状況が確認できます。つまり、経済の好循環を生み出すためには、新たに生み出された付加価値が企業の内部留保に留まるだけでなく、賃金（給料）という形で労働者に分配される必要があります。

そこで、ここでは、生産活動によって生み出された付加価値のうち、賃金などの人件費として労働者が受け取る割合である労働分配率に注目し、大阪府の労働分配率の傾向とその要因について考察することとします。

近年は低下傾向にある大阪府の労働分配率

労働分配率は、生産活動によって得られた付加価値のうち、労働者が受け取った割合を表す指標です。労働分配率の定義には様々な方法がありますが、ここでは、

$$\frac{\text{府内雇用者報酬}}{\text{府内要素所得（純生産）}}$$

と定義することとします。

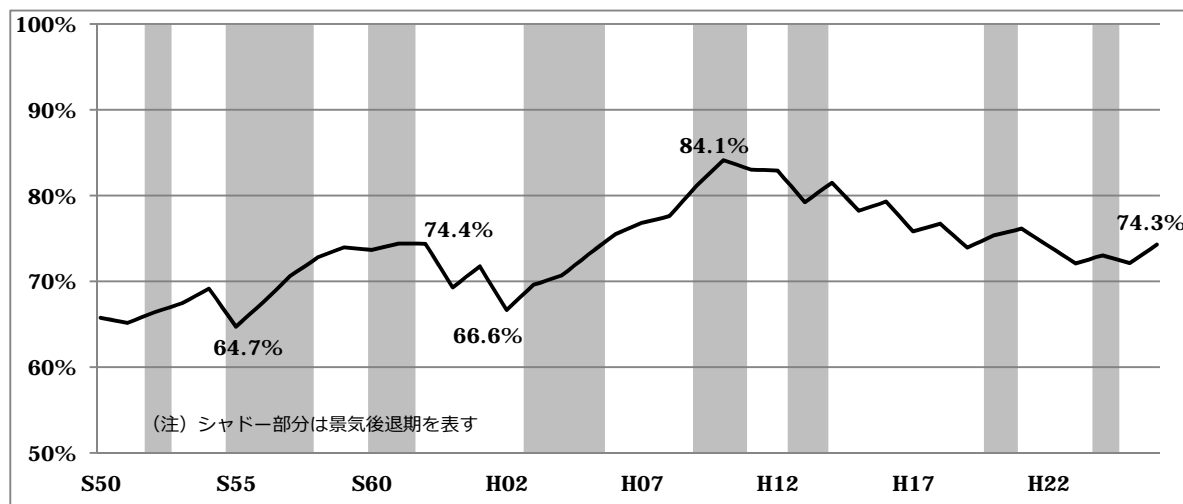
府内雇用者報酬とは、付加価値のうち大阪府内で働く雇用者への分配額を表します。また、府内要素所得（純生産）とは、府内総生産から固定資本減耗と生産・輸入品に課される税を控除し、補助金を加えた額を表します。なお、府内要素所得（純生産）と府内雇用者報酬の差額は、産業部門の利益や個人企業の取り分である営業余剰・混合所得に一致します。

図表 2-2-2 は、大阪府の労働分配率の推移を示したものです。

図表 2-2-2 から、大阪府の労働分配率は、昭和 55 年度（労働分配率 64.7%）頃から昭和 61 年度（同 74.4%）頃、及び平成 2 年度（同 66.6%）頃から平成 10 年度（同 84.1%）頃には上昇傾向にあった一方、平成 10 年度以降は平成 26 年度（同 74.3%）に至るまで低下傾向にあることが読み取れます。

また、労働分配率と景気の関係を見ると、景気後退期には労働分配率が上昇していることが読み取れます。これは、景気後退により生産活動によって生み出す付加価値が減少する一方、雇用者への報酬は容易に下げられないこと（賃金の下方硬直性）が要因の一つと考えられます。

図表 2-2-2 大阪府の労働分配率の推移



(府民経済計算より試算)

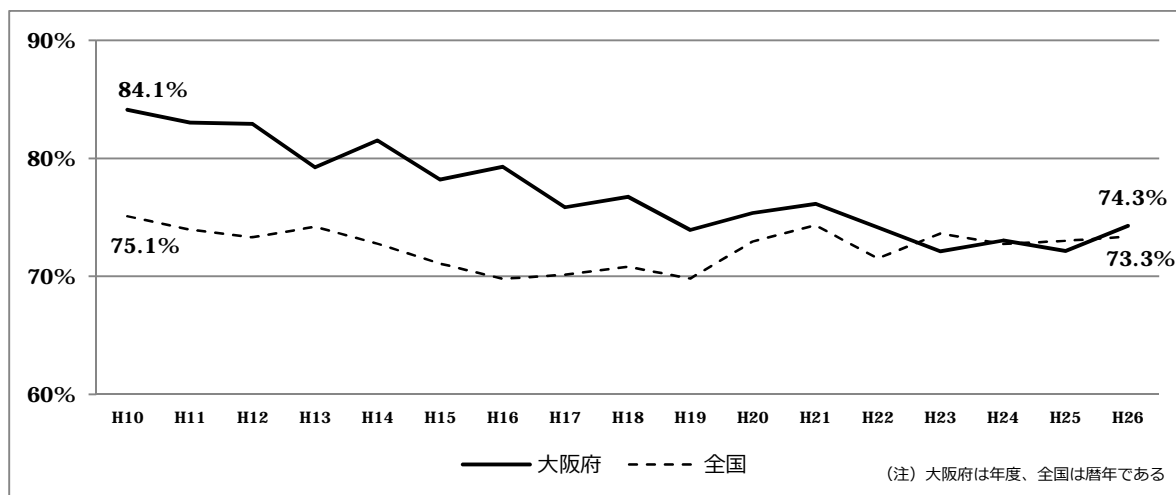
労働分配率の低下幅は全国平均より大きい

ここからは、平成 10 年度以降の労働分配率についてみていきます。

図表 2-2-3 は、大阪府と全国の平成 10 年度以降の労働分配率を比較したものです。

図表 2-2-3 から、大阪府の労働分配率は平成 10 年度には全国と比べて 9.0%ポイント高い状況にありましたが、その後、全国の労働分配率がほぼ横ばいで推移する中、大阪府の労働分配率は大きく低下し、平成 26 年度には全国とほぼ同水準であることが分かります。

図表 2-2-3 大阪府と全国の労働分配率の推移



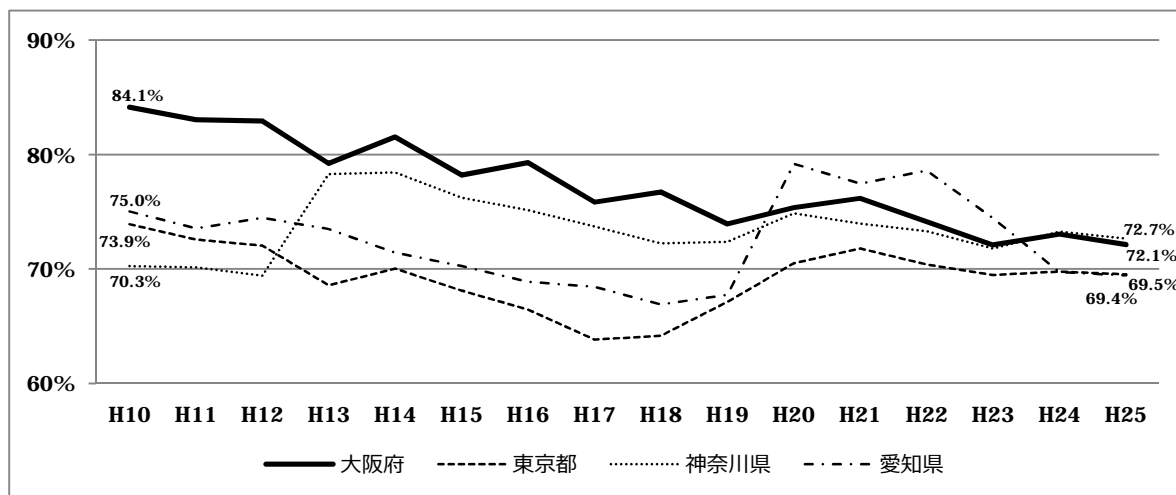
(大阪府は府民経済計算、全国は国民経済計算より試算)

主要都道府県と比較しても、大阪府の労働分配率の低下幅は大きい

次に、図表 2-2-4 により、主要都道府県（東京都、神奈川県、愛知県）と労働分配率を比較します。なお、各都道府県の数値を得られるのが平成 25 年度までであるため、平成 10 年度から平成 25 年度までの計数で比較します。

図表 2-2-4 から、大阪府の労働分配率は他の主要都道府県と比べ高い水準にありましたが、平成 10 年度以降、他に比べて大きく低下したことにより、近年は神奈川県と同水準となり、東京都及び愛知県とも差が大幅に縮まったことが分かります。

図表 2-2-4 主要都道府県の労働分配率の推移



(大阪府は府民経済計算、大阪府以外は県民経済計算より試算)

以上のことから、近年、大阪府の労働分配率は低下傾向にあり、また、その低下幅は全国や主要都道府県と比べても大きいことが分かりました。

では、なぜ大阪府の労働分配率は大きく低下しているのでしょうか。ここからは、その要因について分析します。

労働分配率の低下は雇用者報酬の減少が影響

労働分配率の定義から、労働分配率が低下する要因には、①府内雇用者報酬が減少する、②府内要素所得（純生産）が増加する、の2通りが考えられます。また、府内雇用者報酬は、雇用者一人当たり雇用者報酬と雇用者数に分解することができます。そこで、ここでは労働分配率の低下要因を、「雇用者数」、「雇用者一人当たり雇用者報酬」、「府内要素所得（純生産）」の3つに分解して、それぞれの寄与を計算してみます。

労働分配率を L 、雇用者数を N 、雇用者一人当たり雇用者報酬を W 、府内要素所得を I とすると、

$$L = \frac{N * W}{I}$$

と表現できます。当期を添え字の1で、前期を添え字の0で表現すると、労働分配率の差分は、

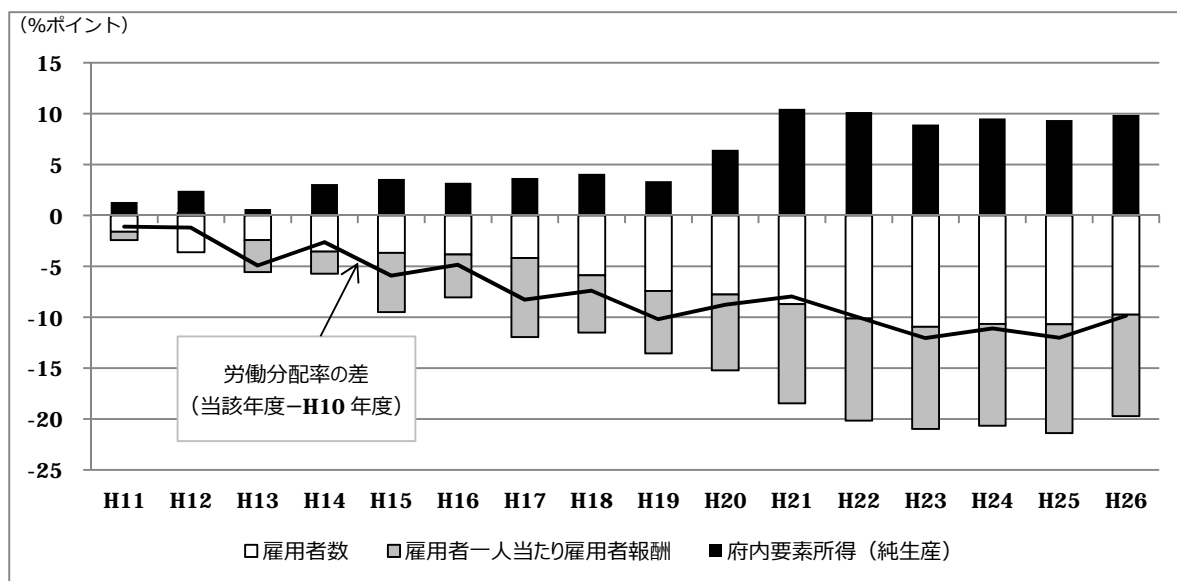
$$L_1 - L_0 = \frac{W_1 + W_0}{2I_1} * (N_1 - N_0) + \frac{N_1 + N_0}{2I_1} * (W_1 - W_0) - \frac{N_0 * W_0}{I_1 I_0} * (I_1 - I_0)$$

と分解できます²。なお、右辺第1項が雇用者数の変化要因、第2項が雇用者一人当たり雇用者報酬の変化要因、第3項が府内要素所得（純生産）の変化要因を表しています。

上式に基づき、平成10年度から平成26年度の労働分配率の変化について要因分解し、それぞれの寄与度の累積を示したものが図表2-2-5です。

図表2-2-5が示すとおり、労働分配率の低下は、雇用者数の減少及び雇用者一人当たり雇用者報酬の減少が要因となっていることが分かります。

図表2-2-5 労働分配率の変化差の要因分解（雇用者報酬と府内要素所得）



(府民経済計算より試算)

² 「平成23年版 労働経済の分析」第3章第1節第3-(1)-4図の手法を参考にした。 (<http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/roudou/11/>)

労働分配率の低下に対する産業構造の変化要因は小さい

次に、産業構造の変化が労働分配率に及ぼす影響について分析します。つまり、労働分配率が低い産業の大阪府経済に占めるウェイトが高まっていれば、大阪府全体の労働分配率が低下するため、そのような影響が大阪府においてみられるか確認します。

なお、府民経済計算では平成13年度から産業の分類が変わっているため、ここでは平成13年度から平成26年度における労働分配率の変化について分析します。

まず、産業を*i*で表し、全体の労働分配率を*L*、産業別の府内雇用者報酬を*R_i*、産業別の府内要素所得（純生産）を*I_i*とすると、

$$L = \frac{\sum_i R_i}{\sum_i I_i} = \sum_i \frac{R_i}{I_i} * \frac{I_i}{\sum_i I_i} = \sum_i L_i * r_i$$

と表現できます。ただし、*L_i*は当該産業の労働分配率を表し、*r_i*は府内要素所得（純生産）に関する当該産業の構成比を表しています。

当期を添え字の1で、前期を添え字の0で表現すると、労働分配率の差分は、

$$\begin{aligned} L_1 - L_0 &= \sum_i \frac{r_{i1} + r_{i0}}{2} (L_{i1} - L_{i0}) + \sum_i \frac{L_{i1} + L_{i0}}{2} (r_{i1} - r_{i0}) \\ &= \sum_i \frac{r_{i1} + r_{i0}}{2} (L_{i1} - L_{i0}) + \sum_i \left(\frac{L_{i1} + L_{i0}}{2} - \frac{L_1 + L_0}{2} \right) (r_{i1} - r_{i0}) \end{aligned}$$

と分解できます³。ここで、2行目の第1項が当該産業の労働分配率の変化要因、第2項が産業構造の変化要因を表します。

なお、1行目の第2項では、労働分配率が相対的に低い産業であっても、構成比が増えれば労働分配率の増加に寄与したようにみえてしまいます。そこで、第2行のように変形して分析することとします。

上式に基づき、平成13年度から平成26年度の労働分配率の変化について要因分解した結果が、図表2-2-6です。

図表2-2-6によると、大阪府の労働分配率は、平成13年度から平成26年度にかけて4.9%ポイント低下しましたが、そのうち、各産業の労働分配率の変化要因がマイナス5.5%ポイント、構成比の変化要因がプラス0.6%ポイントと、産業構造の変化要因はそれほど小さくなく、主に各産業の労働分配率が低下したことにより、全体の労働分配率が低下したことがわかります。

さらに、産業別に要因をみると、特に産業のサービス業、卸売・小売業、建設業の労働分配率の低下が、全体の労働分配率の低下に大きく影響していることがわかります。また、産業構造要因により全体の労働分配率を0.6%ポイント上昇させる結果となりましたが、これは労働分配率が平均よりも低い金融・保険業や卸売・小売業等の構成比が低下したこと、及び労働分配率が平均よりも高い運輸業等の構成比が上昇したことによることが確認できます。

³ 野田知彦、阿部正浩「1 労働分配率、賃金低下」『バブル/デフレ期の日本経済と経済政策 第6巻 労働市場と所得分配』の手法を参考にした。
(http://www.esri.go.jp/jp/others/kanko_sbubble/analysis_06_01.pdf)

図表 2-2-6 労働分配率の変化差の要因分解（産業構造）

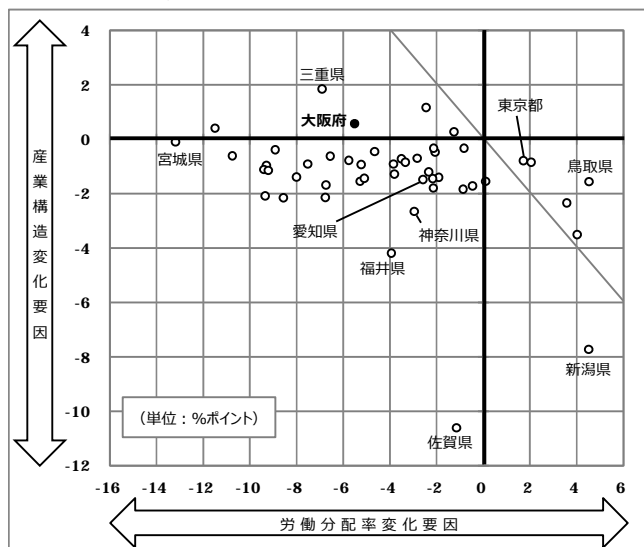
	労働分配率			構成比			要因分解	
	H13 %	H26 %	差 %ポイント	H13 %	H26 %	差 %ポイント	労働分配率 変化要因 %ポイント	産業構造 変化要因 %ポイント
1 産業	77.1	71.7	▲ 5.4	90.8	91.0	0.1	▲ 5.5	0.6
(1)農林水産業	45.3	41.1	▲ 4.2	0.1	0.1	0.0	▲ 0.0	▲ 0.0
(2)鉱業	103.0	▲ 3.1	▲ 106.0	0.0	▲ 0.1	▲ 0.1	0.0	0.0
(3)製造業	99.9	94.4	▲ 5.5	14.8	14.0	▲ 0.9	▲ 0.8	▲ 0.2
(4)建設業	111.2	80.9	▲ 30.3	4.9	4.8	▲ 0.1	▲ 1.5	▲ 0.0
(5)電気・ガス・水道業	48.7	53.2	4.5	2.9	2.6	▲ 0.3	0.1	0.1
(6)卸売・小売業	63.3	55.4	▲ 7.9	22.8	20.4	▲ 2.4	▲ 1.7	0.4
(7)金融・保険業	51.5	62.7	11.2	7.4	4.5	▲ 2.9	0.7	0.6
(8)不動産業	40.3	37.9	▲ 2.4	8.6	10.8	2.2	▲ 0.2	▲ 0.8
(9)運輸業	158.7	150.4	▲ 8.2	3.5	4.1	0.6	▲ 0.3	0.4
(10)情報通信業	67.2	67.1	▲ 0.1	6.4	7.1	0.7	▲ 0.0	▲ 0.1
(11)サ - ビス業	86.4	77.8	▲ 8.7	19.4	22.6	3.2	▲ 1.8	0.2
2 政府サービス生産者	100.0	100.0	0.0	7.3	6.5	▲ 0.8	0.0	▲ 0.2
(1)電気・ガス・水道業	100.0	100.0	0.0	0.4	0.2	▲ 0.2	0.0	▲ 0.0
(2)サ - ビス業	100.0	100.0	0.0	2.5	2.4	▲ 0.1	0.0	▲ 0.0
(3)公務	100.0	100.0	0.0	4.4	3.9	▲ 0.5	0.0	▲ 0.1
3 対家計民間非営利サービス生産者	100.0	100.0	0.0	1.8	2.5	0.7	0.0	0.2
合計	79.2	74.3	▲ 4.9	100.0	100.0	0.0	▲ 5.5	0.6

(府民経済計算より試算)

図表 2-2-6 と同様（ただし、大阪府以外は平成 13 年度から平成 25 年度の変化）の要因分解を全都道府県に対して行い、労働分配率変化要因と産業構造変化要因の合計をプロットしたのが図表 2-2-7 です。

図表 2-2-7 から、多くの都道府県で産業構造変化要因があまりみられないことがわかります。一方、佐賀県と新潟県で、産業構造変化要因によるマイナス寄与がみられますが、これは電気・ガス・水道業の県内要素所得（純生産）が大幅に減少したことが要因と考えられます。

図表 2-2-7 都道府県別要因分解



(大阪府は府民経済計算、大阪府以外は県民経済計算より試算)

おわりに

ここでは、大阪府の労働分配率の推移を示し、確認しました。

大阪府内の労働分配率は、近年は低下傾向にあります。この傾向は、全国平均及び主要都道府県も同様の傾向であるものの、大阪府はその低下の度合いが全国平均及び主要都道府県と比較して大きいことが確認できました。

大阪府の労働分配率の低下には、雇用者数及び雇用者一人当たり雇用者報酬の減少が寄与しています。すなわち、雇用者報酬総額の減少が府民所得の減少を上回っているため、労働分配率が低下していることが確認できました。

また、大阪府の労働分配率の低下には、産業構造の変化という要因はあまりみられず、個々の産業の労働分配率減少が要因となっていることを確認できました。

3 要素所得収支に関する分析

要約

大阪府民が大阪府外から受け取った所得と大阪府外へ支払った所得の差額である「府外からの要素所得（純）」は、比較可能な統計を作成している昭和 30 年度以来赤字が続いていたが、平成 26 年度に初めて黒字となった。

そこで、「府外からの要素所得（純）」の推移と黒字になった要因について、府民経済計算における「府民」と「府内」等の概念を整理しながら検証した。

その結果、「府外からの要素所得（純）」の赤字が縮小、26 年に黒字となったのは、以下の要因であることが分かった。

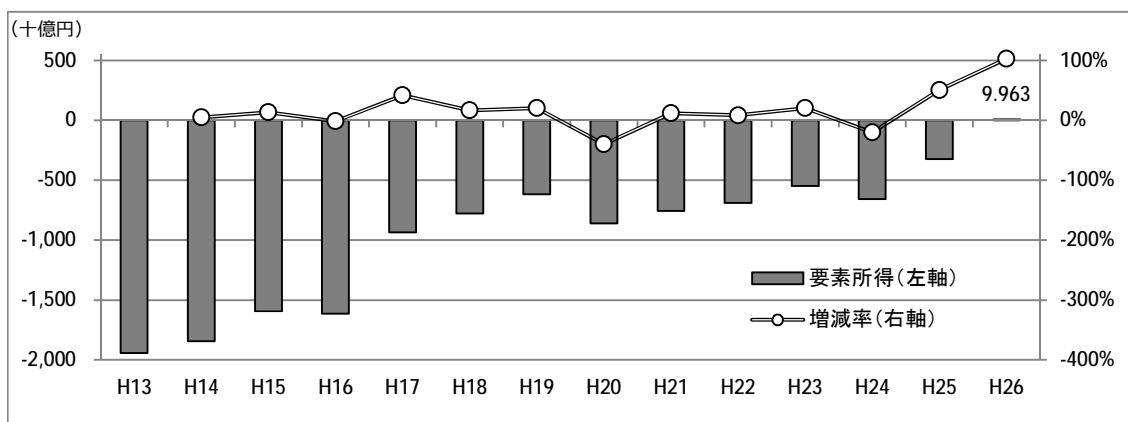
- ・ 府外への雇用者報酬の流出が減少傾向にあること。
- ・ 家計部門の利子受取等の財産所得の府外からの受取が増加傾向にあること。

以上の検討を行ったが、本質的な要因の解明には至らず、引き続き検証が必要である。

はじめに

平成 26 年度、大阪府民経済計算では、比較可能な統計を作成している「昭和 30 年度府民所得統計」以来、初めて府外からの要素所得（純）が黒字（プラス）となりました。

図表 2-3-1 府外からの要素所得（純）の推移



(府民経済計算より)

そこで、本稿では、この現象に着目しつつ、127 ページの「府民経済計算の諸系列相互関連図」を参照しながら、解説を進めることとします。

府外からの要素所得（純）の意味と定義式について

府外からの要素所得（純）とは、大阪府民が大阪府外から受け取った雇用者報酬、投資収益、財産所得（利子、配当等）と大阪府外へ支払った同項目の差額のことをいいます。また、127 ページの「府民経済計算の諸系列相互関連図」から、府外からの要素所得（純）は以下のようにして計算できます。

府外からの要素所得（純）

＝府民総所得〔市場価格表示〕－府内総生産（生産側）〔市場価格表示〕

＝府民所得〔要素費用表示〕－府内純生産〔要素費用表示〕

まず、この式の意味を理解するため、府民経済計算における概念を解説します。

府民経済計算における概念について

○「府民」と「府内」

府民（労働者だけでなく、企業も含む）が行った経済活動を対象とする際は「府民」の概念を、府内で行われた経済活動を対象とする際は「府内」の概念を使います。したがって、「府民の所得」と「府内で生産された額」の差に着目すると、大阪府内で行われた経済活動による所得の帰属が「府民の所得」となっているか否かが分かります。

平成 25 年度までは、この収支＝「府外からの要素所得（純）」が赤字（マイナス）だったのですが、平成 26 年度には、初めて 99 億 6300 万円の黒字となりました。（67 ページ「I 主要系列表 3-(1)-a」参照）

図 2-3-2 府民概念と府内概念

府外からの所得（純） ①－②<0（赤字）	②他県民が大阪府内から持ち帰る所得	①大阪府民が大阪府外から持ち帰る所得	府外からの所得（純） ①－②>0（黒字）
大阪府民が大阪府内から持ち帰る所得		大阪府民が大阪府内から持ち帰る所得	②他県民が大阪府内から持ち帰る所得
<府民概念>		<府内概念>	
【平成25年度以前の状況】		【平成26年度の状況】	

○「市場価格表示」と「要素費用表示」

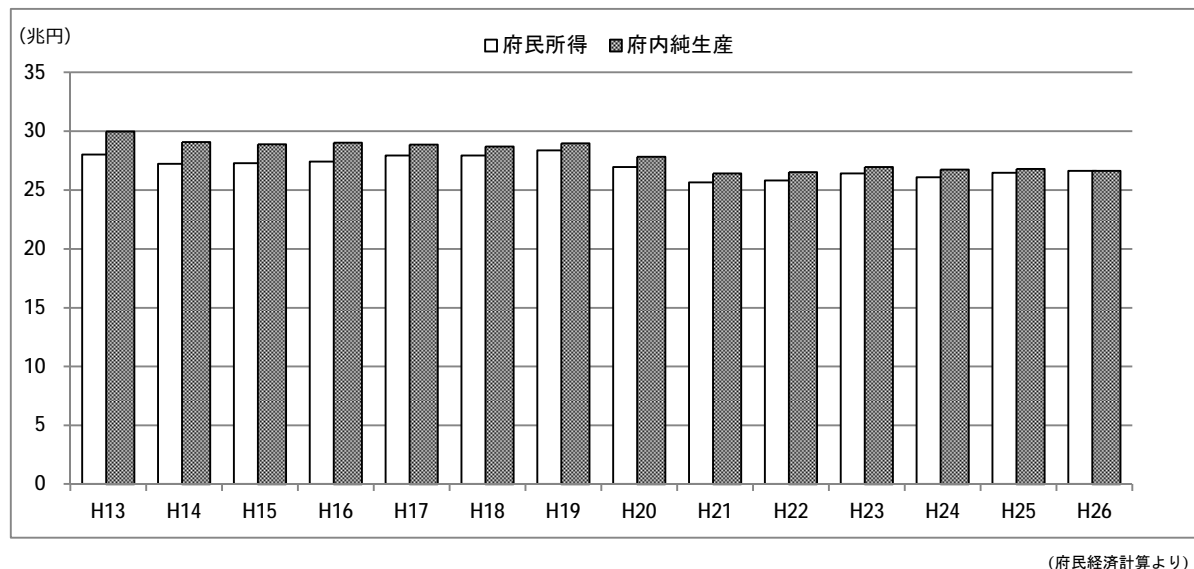
市場価格表示とは、市場で取引される商品の売買価格により評価する方法です。要素費用表示とは、市場価格表示から生産に係る経済活動の要素ではない「間接税」や「補助金」を控除した概念です。

以下、本稿では、府内総生産は市場価格表示、府民所得及び府内純生産は要素費用表示を表すこととします。

平成 26 年度に府民所得と府内純生産の大小関係が逆転

以上の概念の整理を実際のグラフで確認してみます。本書「Ⅲ 経済活動別府内総生産及び要素所得」（100～113 ページ）のデータを基に作成したグラフが図表 2-3-3 です。

図表 2-3-3 府内純生産及び府民所得の推移



図表 2-3-3 は、府民所得と府内純生産の推移を示しています。

「府外からの要素所得（純）」は、グラフ中の白い棒と網掛け棒の差額に相当します。平成 25 年度までは、「府民所得（白い棒）＜府内純生産（網掛け棒）」という大小関係でしたが、平成 26 年度には大小関係が逆転しました。

府外からの要素所得（純）の増加要因は時期によって異なる

図表 2-3-1 や図表 2-3-3 から読み取れるように、府外からの要素所得（純）の赤字は年々減少しており、平成 26 年度に初めて黒字となりました。これは、府外からの要素所得（純）が年々増加していることを表しています。これは何を意味しているのでしょうか。

ここで、府外からの要素所得（純）の定義式

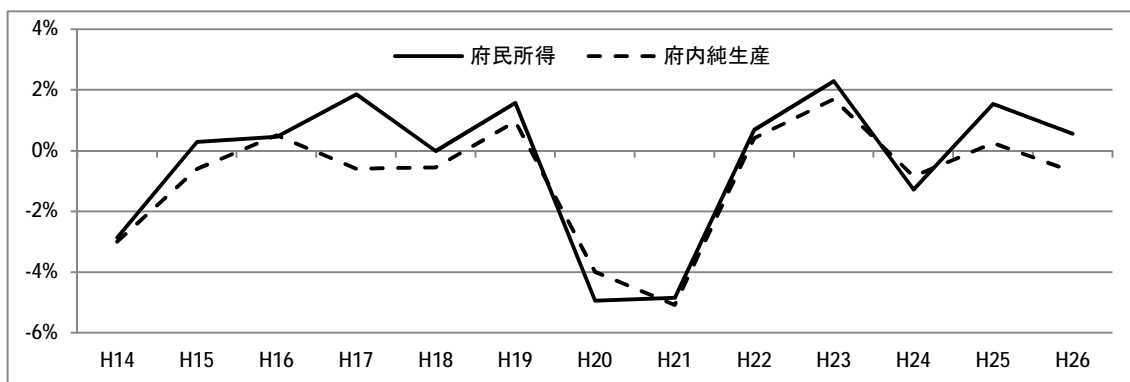
$$\text{府外からの要素所得（純）} = \text{府民所得} - \text{府内純生産}$$

に立ち返ってみると、府外からの要素所得（純）の増加には、次の 3 つのパターンが存在することが考えられます。

- ①府民所得も府内純生産も増加しているが、府民所得の増加が府内純生産の増加を上回る。
- ②府民所得は増加し、府内純生産は減少している。
- ③府民所得も府内純生産も減少しているが、府内純生産の減少が府民所得の減少を上回る。

これらの場合分けにおいて、いずれのパターンに該当するのかが確認したのが図表 2-3-4 及び図表 2-3-5 です。

図表 2-3-4 府民所得及び府内純生産の対前年増減率の推移



(府民経済計算より算出)

図表 2-3-4 は府民所得及び府内純生産の対前年増減率の推移を示しています。このグラフを見ると、府民所得の増減率が府内純生産の増減率を上回っている年度が多いことが分かります。これは、府民所得の府内純生産の差額である府外からの要素所得（純）が増加している現象と一致しています。

図表 2-3-5 府民所得及び府内純生産の増減率の推移

年度	府民所得	府内純生産
自 H13 - 至 H16	▲2.15%	▲3.11%
自 H17 - 至 H21	▲8.15%	▲8.51%
自 H22 - 至 H26	3.10%	0.38%
自 H13 - 至 H26	▲4.98%	▲11.17%

次に、平成 13 年度から平成 26 年度までを 4～5 年ごとに区分し、それぞれ期間の増減率を比較したのが図表 2-3-5 です。

図表 2-3-5 によると、平成 13 年度から平成 21 年度までは、府内純生産の減少スピードが、府民所得の減少スピードを上回っています。これは、上記のパターン③に該当していたことが分かります。また、平成 22 年度以降においては、府民所得の増加スピードが府内純生産の増加スピードを上回っています。これは上記のパターン①に該当していることが読み取れます。

府外からの要素所得（純）を展開し、3項目に分解

ここまでは、府外からの要素所得（純）の増加は、府民所得と府内純生産の増加・減少スピードの差によることを確認しました。

ここからは、府民所得と府内純生産をそれぞれの構成要素に分解し、各要素の傾向について確認することにより、府外からの要素所得（純）の増加に対してどのように寄与しているかをみていきます。

まず、府外からの要素所得（純）の定義式を展開し、3項目に分解します。

$$\text{府外からの要素所得（純）} = \text{府民所得} - \text{府内純生産} \quad \dots(1)$$

府民所得は、次のように3つに分解できます。

$$\text{府民所得} = \text{府民雇用者報酬} + \text{財産所得（非企業部門）} + \text{企業所得}^1 \quad \dots(2)$$

府内純生産は、次のように2つに分解できます。

$$\text{府内純生産} = \text{府内雇用者報酬} + \text{営業余剰・混合所得} \quad \dots(3)$$

(1)式に(2)式、(3)式を代入します。

$$\begin{aligned} \text{府外からの要素所得（純）} \\ &= \text{府民所得} - \text{府内純生産} \\ &= (\text{府民雇用者報酬} + \text{財産所得（非企業部門）} + \text{企業所得}) \\ &\quad - (\text{府内雇用者報酬} + \text{営業余剰・混合所得}) \end{aligned} \quad \dots(4)$$

(4)式を整理します。

$$\begin{aligned} \text{府外からの要素所得（純）} &\quad \dots(5) \\ &= (\text{府民雇用者報酬} - \text{府内雇用者報酬}) \quad \dots\dots① \\ &\quad + \text{財産所得（非企業部門）} \quad \dots\dots② \\ &\quad + (\text{企業所得} - \text{営業余剰・混合所得}) \quad \dots\dots③ \end{aligned}$$

ここで、(5)式の①～③の意味は、下記のとおりとなります。

① 府民雇用者報酬－府内雇用者報酬（府外からの雇用者報酬（純））

府外へ通勤する雇用者の報酬受け取り額と、府外から通勤する雇用者への報酬支払い額との差額。なお、統計表では「府外からの雇用者報酬（純）」として表章されます。

② 財産所得（非企業部門）

一般政府、家計及び対家計民間非営利団体における、利子・配当・賃貸料等による所得の移転（受払後）。²

③ 企業所得－営業余剰・混合所得

「企業所得」とは「営業余剰・混合所得」に、企業の財産所得（利子・配当・賃貸料等）

¹ 統計表では、「企業所得（法人企業の分配所得受払後）」として表章。

² 詳細は136ページ「(2)財産所得（非企業部門）」参照。

の受払の差額を加えたもの。

ちなみに、「企業所得」は企業会計における経常利益に相当し、「営業余剰・混合所得」は営業利益に相当します。

このことから、「企業所得－営業余剰・混合所得」とは、企業会計における営業外損益に相当する概念と考えられます。³

府外からの要素所得（純）増減を要因分解した推移

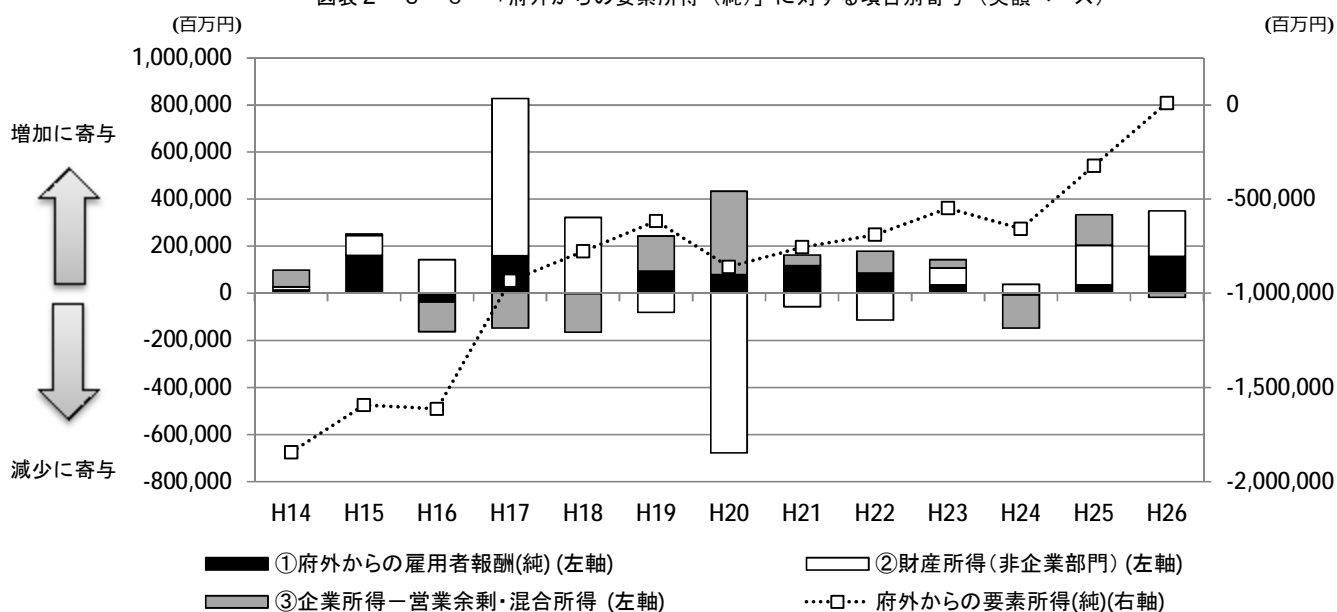
府外からの要素所得（純）が増加している要因を、「①府外からの雇用者報酬（純）、②財産所得（非企業部門）、③企業所得－営業余剰・混合所得」の3つに分け、その実額の推移を図示したものが、図表2-3-6です。

図表2-3-6から、「①府外からの雇用者報酬（純）」は、「府外からの要素所得（純）」の増加に対してほぼ一貫してプラスに寄与していることが分かります。

また、「②財産所得（非企業部門）」は「府外からの要素所得（純）」の増加に対してプラスに寄与する年度が多いですが、増加・減少ともに振れ幅が大きい項目であることが分かります。

「③企業所得－営業余剰・混合所得」については、「財産所得（非企業部門）」と逆方向に寄与する年度が多いことが分かります。

図表2-3-6 「府外からの要素所得（純）」に対する項目別寄与（実額ベース）



(府民経済計算より算出)

以後、「①府外からの雇用者報酬（純）、②財産所得（非企業部門）、③企業所得－営業余剰・混合所得」それぞれについて、推移を確認します。

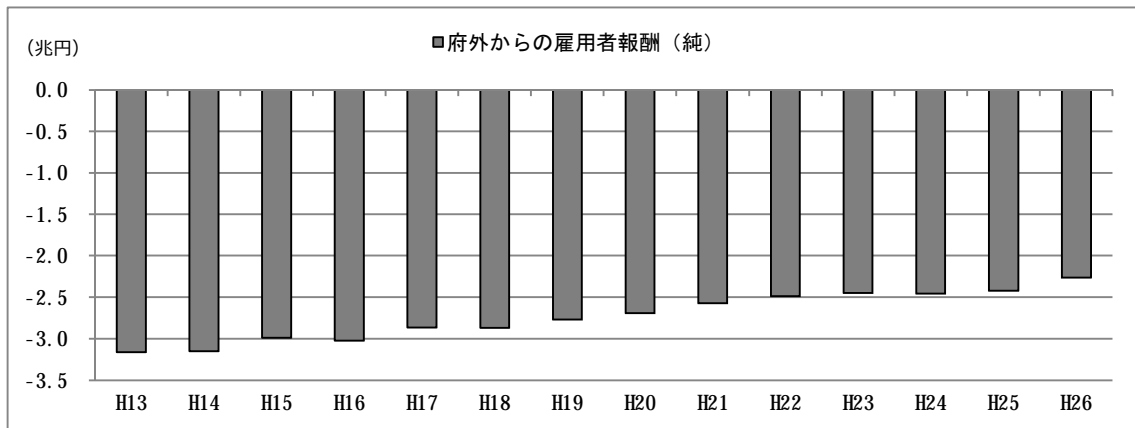
³ 「企業所得（法人企業の分配所得受払後）」の概念は、137 ページ「(3) 企業所得（法人企業の分配所得受払後）」参照。

①府外からの雇用者報酬（純）の影響について

府外からの「①府外からの雇用者報酬（純）」の推移を示したのが図表 2-3-7 です。

図表 2-3-7 によると、大阪府民が大阪府外から持ち帰る雇用者報酬よりも、他県民が大阪府内から持ち帰る雇用者報酬の方が大きく、雇用者報酬が流出していることが分かります。また、近年ではその流出する雇用者報酬が減少する傾向であることも読み取れます。

図表 2-3-7 ①府外からの雇用者報酬（純）の推移



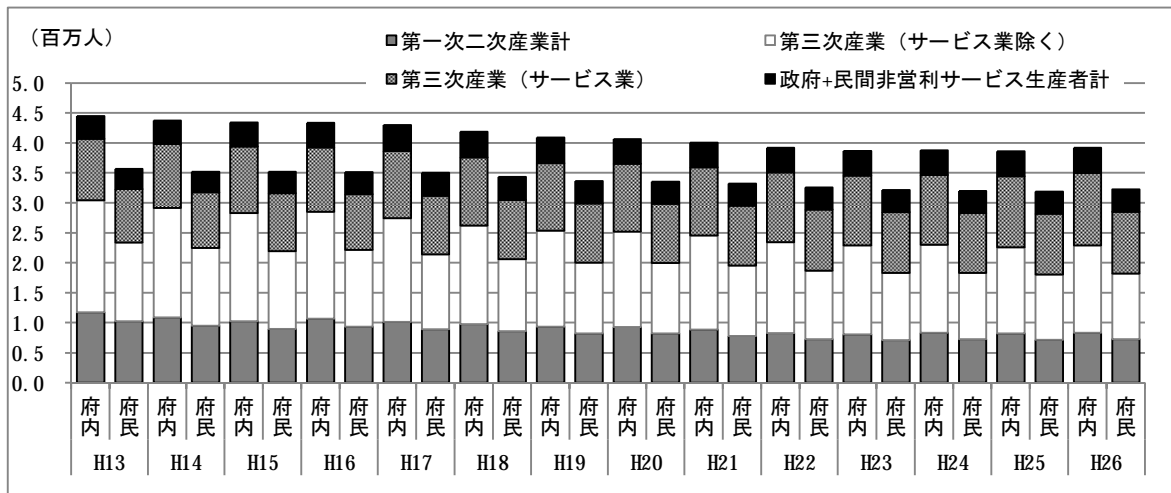
(府民経済計算より)

府内外の雇用者数の動向について

雇用者報酬は、雇用者数の推移に大きく影響されると考えられますので、次に、府内外の雇用者数の推移を確認します。図表 2-3-8 は、118～121 ページの産業別府民雇用者数・産業別府内雇用者数をグラフにしたものです。

府内雇用者数は平成 23 年度まで減少を続けていましたが、平成 24 年度以降は増加に転じていること、府民雇用者数は平成 26 年度から増加に転じていることが分かります。

図表 2-3-8 産業別府民雇用者数・産業別府内雇用者数の推移



(府民経済計算より)

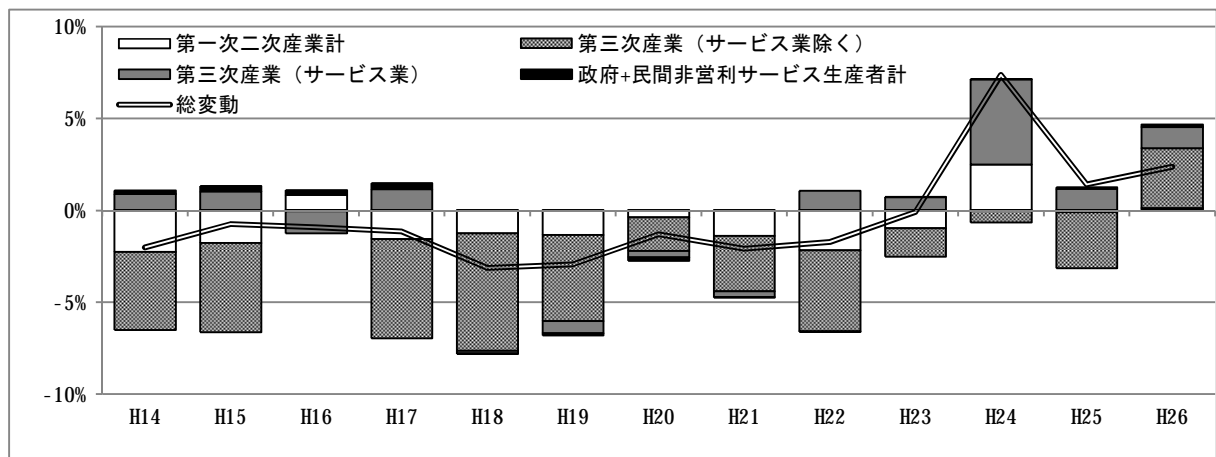
次に、府内雇用者数と府民雇用者数の差を産業別に分解して見てみることにします。

図表 2-3-9 を確認すると、平成 22 年度頃からサービス業において、府内の雇用者と府民雇用者の差が増加していることが分かります。

府内雇用者と府民雇用者の差は、平成 14 年度から平成 22 年度までは縮小傾向にありましたが、平成 24 年度以降は拡大する傾向にあります。これは、近年の人手不足の影響を受けているものと考えられます。

ただし、府外からの雇用者報酬（純）は黒字方向に向かっているため、主に府内雇用者と府民雇用者の差の拡大に寄与しているサービス業をはじめとして、雇用者の伸びよりも雇用者報酬の額が伸びていないことなどが考えられます。

図表 2-3-9 産業別府内雇用者数と府民雇用者数の差に係る寄与度

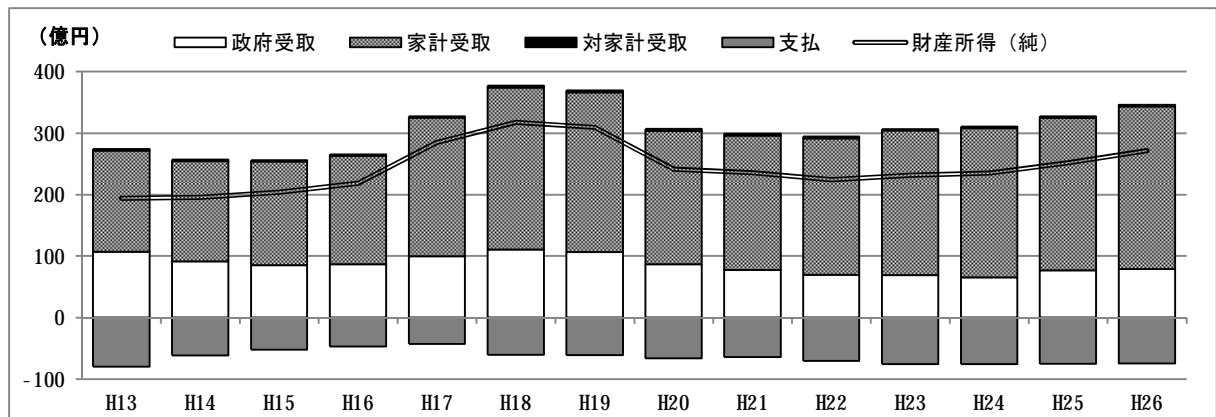


(府民経済計算より)

②財産所得（非企業部門）について

次に、財産所得（非企業部門）の推移を見てみることにします。財産所得には、一般政府、家計または対家計民間非営利団体が受け取る利子、配当金、保険金や賃料等が含まれています。

図表 2-3-10 ②財産所得（非企業部門）の推移



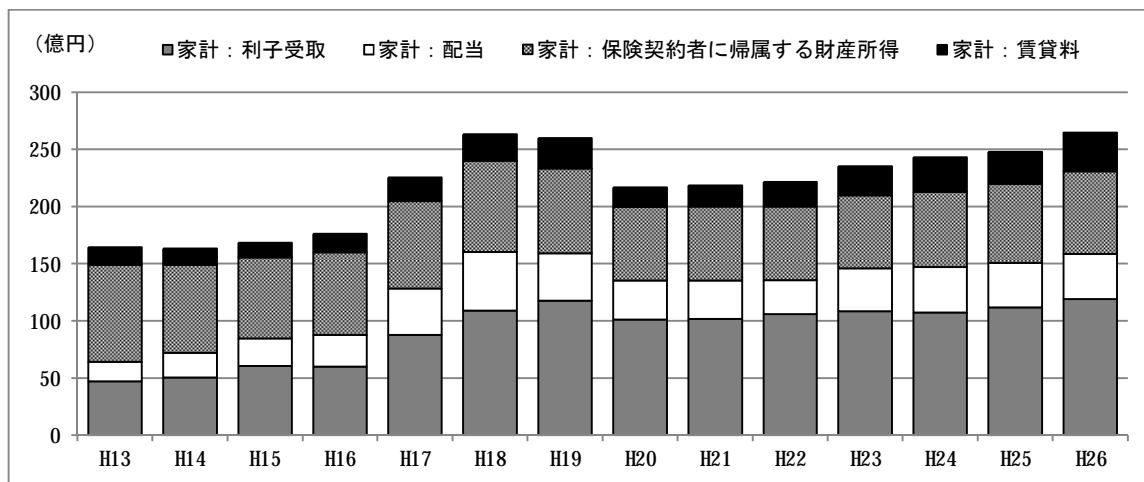
(府民経済計算より)

図表 2-3-10 からは、平成 18 年度までは財産所得が増加を続けていましたが、平成 19 年度の世界金融危機、平成 20 年度のリーマンショックの影響を受け減少している様子が分かります。その後は、平成 22 年度を底に、増加する傾向を見せています。

続いて、財産所得の内訳について、考察します。ここでは、特に大きな割合を占めている家計の受取について、確認することとします。

図表2-3-11からは、家計の受取のうち利子受取が最も大きな割合を占めていることが分かります。この利子受取には、信託銀行の配当金も含まれており、年金の支払原資としての運用資金もここに含まれることから、その部分が伸びていることが考えられます。

図表2-3-11 家計部門の財産所得受取の内訳に係る推移



(府民経済計算より)

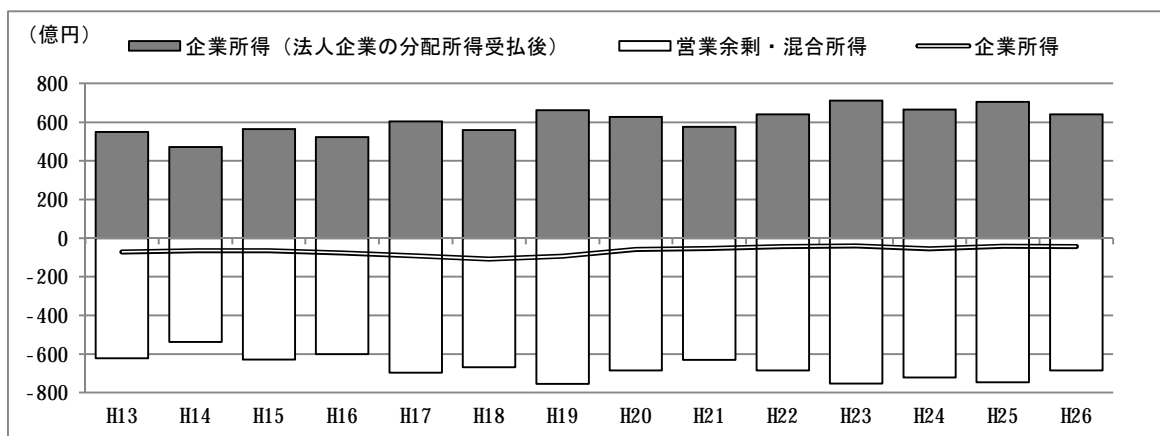
③企業所得—営業余剰・混合所得の推移について

最後に、「③企業所得—営業余剰・混合所得」の推移を確認しておきます。

図表2-3-12からは、「府外からの要素所得（純）」全体に占める割合は小さいものの、少しずつ、黒字方向に向かっていることが分かります。

営業外費用の減少（支払利子等）、営業外収益の増加（配当等）がその要因と考えられます。

図表2-3-12 ③企業所得（法人企業の分配所得受払後）—営業余剰・混合所得の推移



(府民経済計算より)

おわりに

以上、府外からの要素所得（純）の黒字の要因を考察した結果、分かったことは、次のとおりです。

- ① 平成 13 年度からリーマンショック直後の平成 21 年度まで、府内純生産も府民所得も落ち込んでいたが、府内純生産の低下率が府民所得に比べて大きく、府外からの要素所得（純）の増加要因となっていた。
- ② 平成 22 年度以降は、府内純生産も府民所得も伸びていますが、府内純生産の伸びが府民所得の伸びに追いついていないことから、府外からの要素所得（純）の増加要因となっていた。
- ③ 府民雇用者報酬と府内雇用者報酬の差額について検証し、府内から流出する雇用者報酬が減少していることが、府外からの要素所得（純）の増加要因となっていた。
- ④ ただし、雇用者数については、府内雇用者と府民雇用者の差は平成 23 年度以降、拡大している。（府外から通勤する者が増加している。）
- ⑤ また、雇用者数を産業別に見ると、平成 22 年度以降、サービス業において、府内雇用者と府民雇用者の差が拡大している。（府外から通勤する者が増加している。）
- ⑥ 財産所得（非企業部門）の推移を分解すると、信託銀行との取引による受取利子（家計）の寄与が大きい。また、その推移については、景気拡大期には額が大きくなり、景気停滞期には小さくなる。
- ⑦ 企業所得－営業余剰・混合所得は、わずかに要素所得（純）の黒字化に寄与している。

以上、府外からの要素所得（純）が黒字となった要因を考察してみましたが、いずれも本質的な変化を示すものではありませんでした。

雇用者報酬については、通勤流動をさらに詳細に分析する必要がありますが、国勢調査の結果を待つ必要があります。また、財産所得・企業所得については域際収支の詳細な把握が困難であり、一次統計の充実が待たれるところです。

しかしながら、従来は、大阪府内で生産されていた付加価値を他府県民の所得として分配していた構造が、大阪府外で生産された付加価値を大阪府民が受取る構造に変わっており、この現象が一時的なものなのか、今後も続くのか、その本質的な要因は何なのかを引き続き検討する必要がありますものと考えられます。

付 録

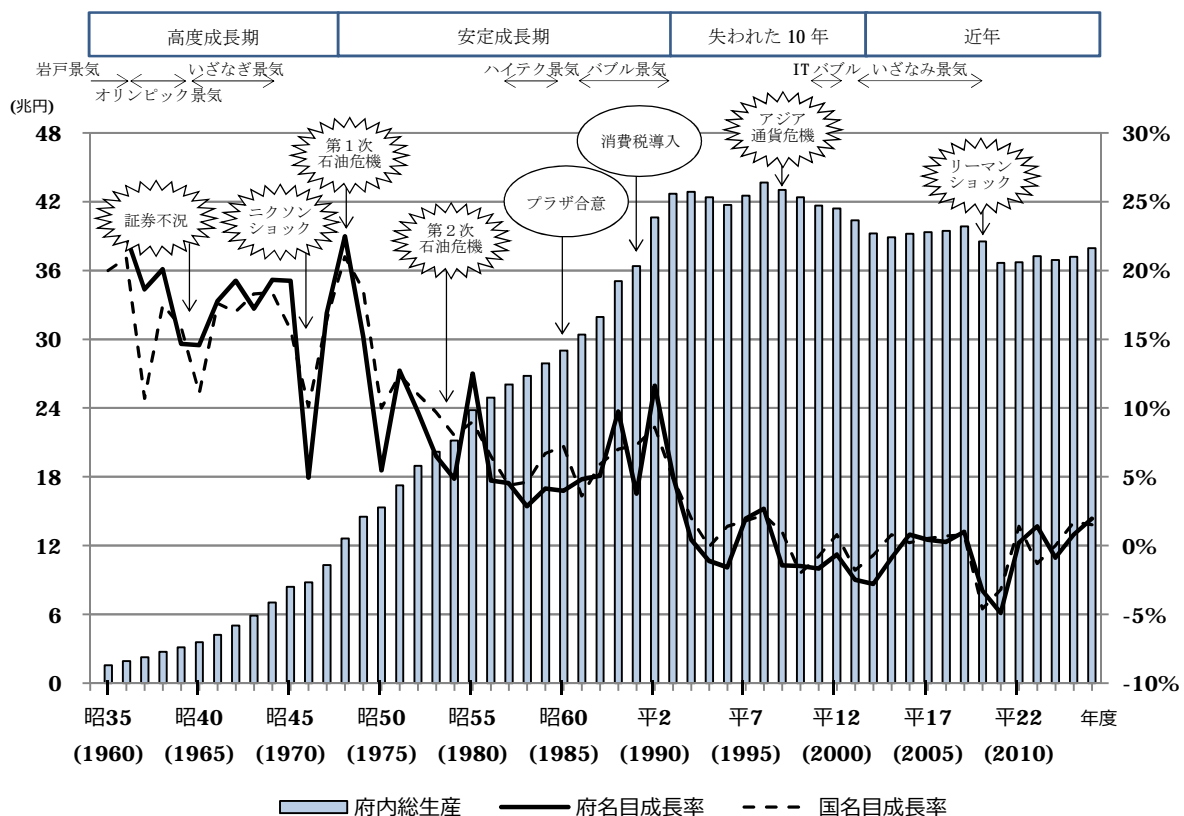
付録1 大阪経済の変遷

大阪府における府民経済計算は、戦後の混乱がまだ残る昭和25年(1950年)より開始されており、以降毎年推計を重ね作成されています。なお、「大阪府民経済計算」という名称も平成3年度から使用されており、それまでは「大阪府民所得(統計)」という名称で公表されていました。

付録として、接続可能であった昭和35年度のデータから、今回公表を行う平成26年度までのデータを同じ基準で接続できるように加工を行い、グラフを作成しました。また、経済の浮き沈みがわかるよう、名目成長率、大きな景気の動向、経済の流れを変えた事象、そして比較用として国内総生産の名目成長率を併せて記載しています。接続については、過去に公表されました推計値について、接続年の各項目を比較した比率をリンク係数として設定し、そのリンク係数を対象年度にかけることで接続を行っています。

対象年度	接続年度	接続手法	基準年・SNA
昭和35年度(1960)～昭和44年度(1969)	昭和45年度	昭和55年基準と平成2年基準の昭和45年度値を比較し、その乖離率で調整	昭和55年基準 68SNA
昭和45年度(1970)～平成元年度(1989)	平成2年度	平成2年基準と平成7年基準の平成2年度値を比較し、その乖離率で調整	平成2年基準 68SNA
平成2年度(1990)～平成7年度(1995)	平成8年度	平成7年基準と平成12年基準の平成7年度値を比較し、その乖離率で調整	平成7年基準 93SNA
平成8年度(1996)～平成12年度(2000)	平成13年度	平成12年基準と平成17年基準の平成13年度値を比較し、その乖離率で調整	平成12年基準 93SNA
平成13年度(2001)～平成26年度(2014)	最新	平成26年度確報値を使用	平成17年基準 93SNA

図表2-4-1 府内総生産額と名目成長率・国の名目成長率



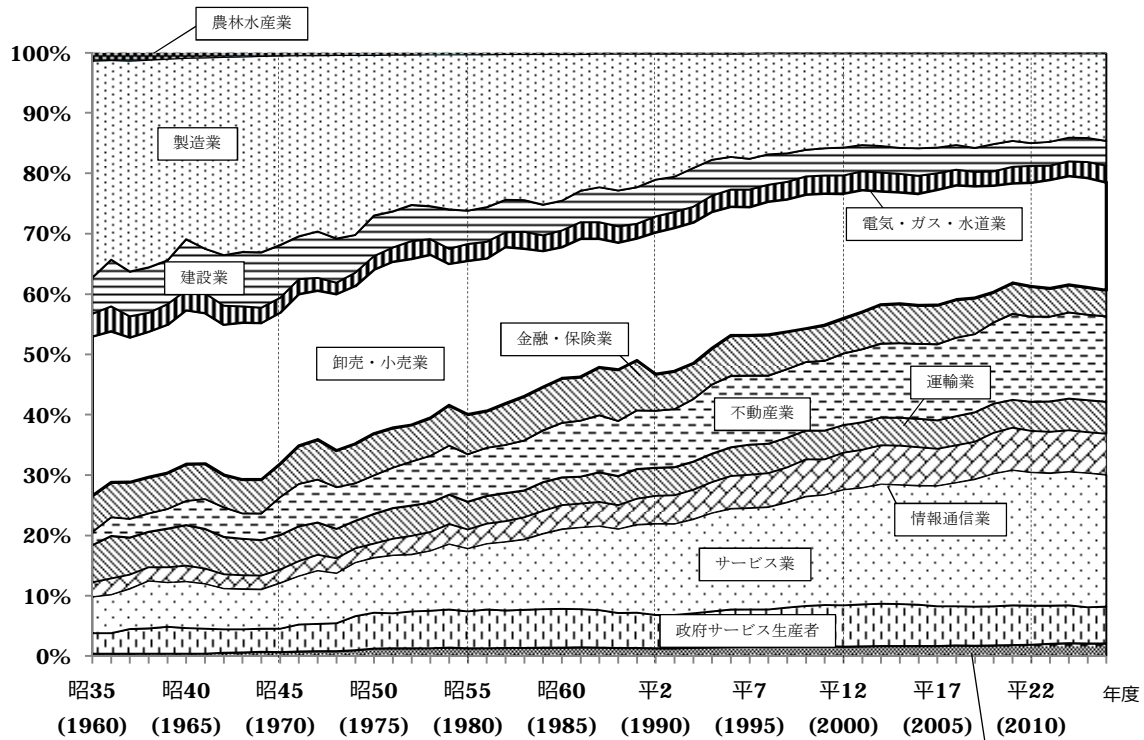
(大阪府民経済計算より算出、内閣府 国民経済計算)

次ページには、同じく、昭和35年度から平成26年度までを接続した2つのグラフを作成しました。

1つ目は、産業ごとの総生産額による比率をグラフ化したものです。これにより約50年間における大阪府内の産業変遷がたどれます。

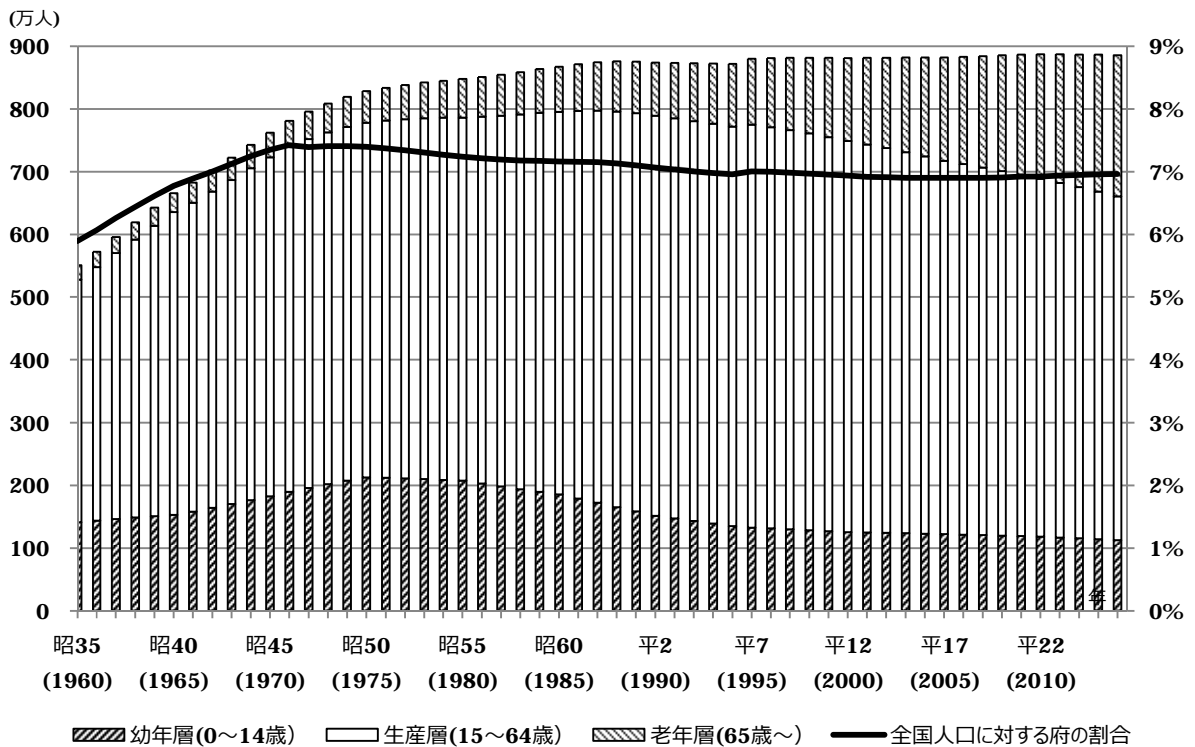
2つ目は、大阪府内の総人口と3つの年齢層割合を表したグラフです。これにより約50年間の人口の動態と年齢層割合をみることができます。

図表2-4-2 府内総生産における経済活動別割合



対家計民間非営利サービス生産者
(大阪府民経済計算より算出)

図表2-4-3 府の総人口と全国に対する割合



(総務省統計局国勢調査より 年齢層割合は国勢調査実施年値を補間)

付録2 総生産額の国際比較

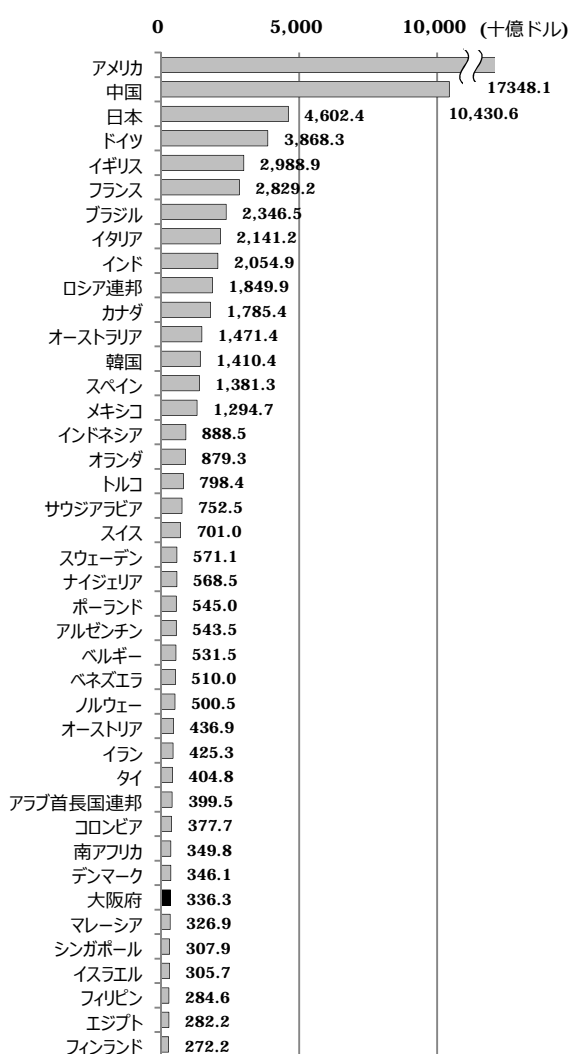
国際連合のデータで平成26年(2014)の世界の中で大阪府の生産規模はどの程度なのか、各国の総生産額(GDP)と比較しました。

なお、大阪府は年度値で、大阪府における円の対ドルレートは東京インターバンク直物中心相場の各月中の年度平均値を使用しています(1ドル=109.92円)。

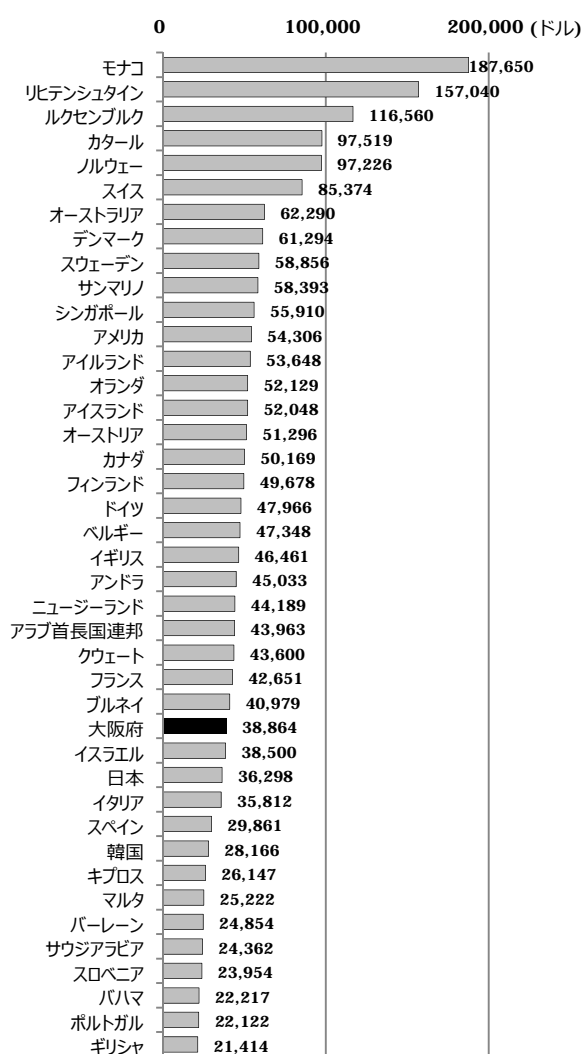
大阪府の総生産額は、円安のため平成25年度の3633億ドルから3363億ドルになりました。また一人当たり総生産額も平成25年度の41,695ドルから38,864ドルになりました。

順位は、ドル換算レート、データの把握の時期(以下は、平成28年12月時点での国際連合において2014暦年総生産額として提供されているもの)、比較する国の範囲等で異なりますので、大阪府の経済規模を把握するための参考程度とお考えください。

図表2-4-4 各国の総生産額



図表2-4-5 各国の一人当たり総生産額



(国際連合 - National Accounts Main Aggregates Database より)

(注) 上記国際連合の統計数値を統一的に用いたため、国民経済計算年報で掲載されている国際比較の計数とは合致しません。